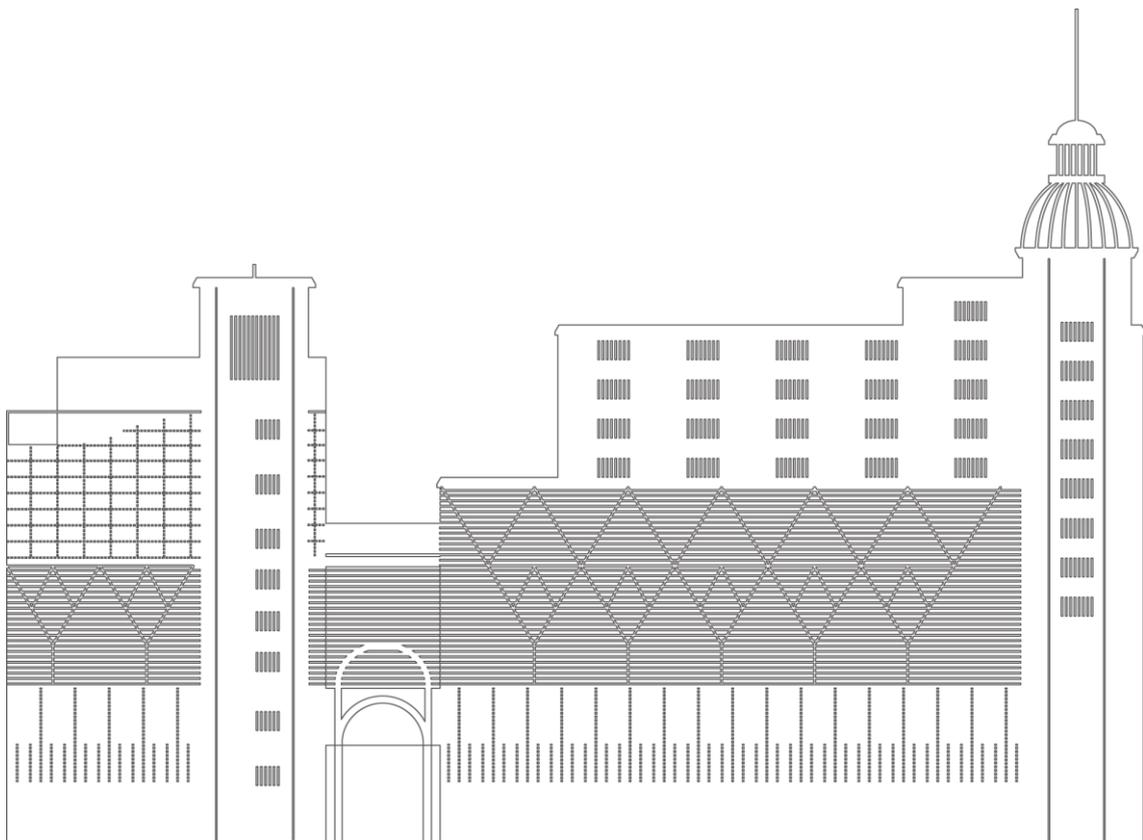


複合型交流拠点

生涯学習センター・男女共同参画センター・市民活動支援センター

グループ登録制度のご案内



運営：一般財団法人 明石コミュニティ創造協会

施設登録団体制度の趣旨

「出会い・学び・楽しみ・活かす」がコンセプトの登録制度です。NPO法人、市民活動やボランティア団体、まちづくり協議会、サークル活動団体など、明石市内で活動する多様な団体にご登録いただけます。センターに集う団体や個人と出会い、活動が広がるよう、様々なサポートを行っています。

登録の条件

- 市民の自主的な活動、かつ登録制度の趣旨に賛同して登録を申し込んでいること
- 明石市内で活動を行う団体であること
- 団体の会員数が2名以上であること
- 政治団体、宗教団体、営利目的及びそれに類する活動を行わない団体であること

登録の流れ

- ❶ 登録用紙をご記入の上、活動内容の分かる資料を添付して8階総合受付までお持ちください。団体の活動についてお話を伺います。
(活動内容の分かる資料：規約・会則、チラシ、パンフレットなど)
- ❷ おあずかりした書類を確認し、後日登録の可否をご連絡いたします。
- ❸ 正式登録が決まりましたら、8階総合受付にて登録証とサポート内容の詳細資料をお渡しいたします。
 - 貸館・貸室利用登録ID (URL : <http://www.a-machi.jp/>)
インターネットで施設を予約する際に使います。
 - 「まちナビ AKASHI」イベント情報掲載用ID
地域コミュニティサイト「まちナビ AKASHI」にイベントを掲載する際に使います。

以上で登録完了です。

サポート一覧

| | サポート名称 | サポート内容 |
|-----|---------------------------------------|---|
| 相談 | コーディネート | <ul style="list-style-type: none"> 登録団体同士のつながりができるように、コーディネートいたします。 |
| | 活動相談 | <ul style="list-style-type: none"> 活動に関する相談、法人化や会計・労務・税務などの専門的な相談まで、幅広く受け付けています。 |
| 交流 | グループ活動スペース 「スペース ^{エイト} ∞」 | <ul style="list-style-type: none"> 8階フリースペース横にスペース∞用のテーブルを8つ設置しています。用途に合わせて、テーブルを複数利用していただけます。 最大6テーブルまで、予約も可能です。（利用料無料/2か月前から予約受付開始） |
| | グループ活動スペース 「ブースてまえ/おく」 | <ul style="list-style-type: none"> 会議室を「てまえ」「おく」の2つに間仕切りした空間です。用途に合わせて、パーティションを外した全面利用も可能です。 ※ご利用いただくには予約が必要です。（利用料無料/2か月前から予約受付開始） |
| | イベントスペース (フリースペース+スペース∞) | <ul style="list-style-type: none"> フリースペースとスペース∞を合わせて、イベントスペースとしてご利用いただけます。（イベント開催中も一部通常の機能を維持していただくことが条件になります） 活動に関するものであれば物品販売も可能です。（販売物申請書の提出が必要です） ※ご利用いただくには予約が必要です。（利用料無料/3か月前から予約受付開始） 事前に打ち合わせがありますので、総合受付もしくは電話でご予約下さい。 ※1団体につき1か月に2回までご利用いただけます。 |
| | 活動展示スペース | <ul style="list-style-type: none"> 団体活動のPRや、作品展示の場を予定しています。 ※只今準備を進めています。運用開始まで今しばらくお待ちください。 |
| 情報 | メーリングリスト | <ul style="list-style-type: none"> 団体相互の情報共有の場としてご活用ください。 ※本制度登録時にメールアドレスを登録していただく必要があります。 |
| | まちナビ AKASHI への イベント情報掲載 | <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティサイト「まちナビ AKASHI」に、最新のイベント情報を掲載することができるようになります。 ※正式登録時に掲載方法の説明があります。 ※「まちナビ AKASHI」情報掲載用のIDとパスワードが必要になります。 |
| | 情報誌掲載 | <ul style="list-style-type: none"> ※只今準備を進めています。運用開始まで今しばらくお待ちください。 |
| | チラシ受付 | <ul style="list-style-type: none"> 当施設や、各市民センターなどにチラシを設置することができます。 |
| その他 | ロッカー | <ul style="list-style-type: none"> 年度更新制（空き状況によって、年度途中からでもご利用いただけます） 利用希望者が上限数を超過している場合は抽選となります。 小（鍵なし） 1,200円/年 幅25 奥行35 高さ41（cm） 大（鍵なし） 1,800円/年 幅27 奥行48 高さ53（cm） ※1団体につき小、大どちらか1つまでご利用いただけます。 |
| | 私書箱 | <ul style="list-style-type: none"> ロッカーを利用中の団体のみ、当施設を郵便物の受取先としてご利用いただけます。（到着した郵便物の仕分けは、当施設のスタッフがいたします。） ※一部受け取りが不可能な郵便物があります。 |
| | イベント等 受付代行 (電話/FAX/メール) | <ul style="list-style-type: none"> 総合受付にてイベントの申込み受付代行を行っています。 1,000円/回 ※受付代行期間は1回のイベントにつき最大3か月まで。 |

以下の活動についてはスペース∞を
ご利用いただけません

- ① 体験料等を徴収する活動
- ② 講座やセミナーでの利用
- ③ 他団体や周囲の迷惑になる活動

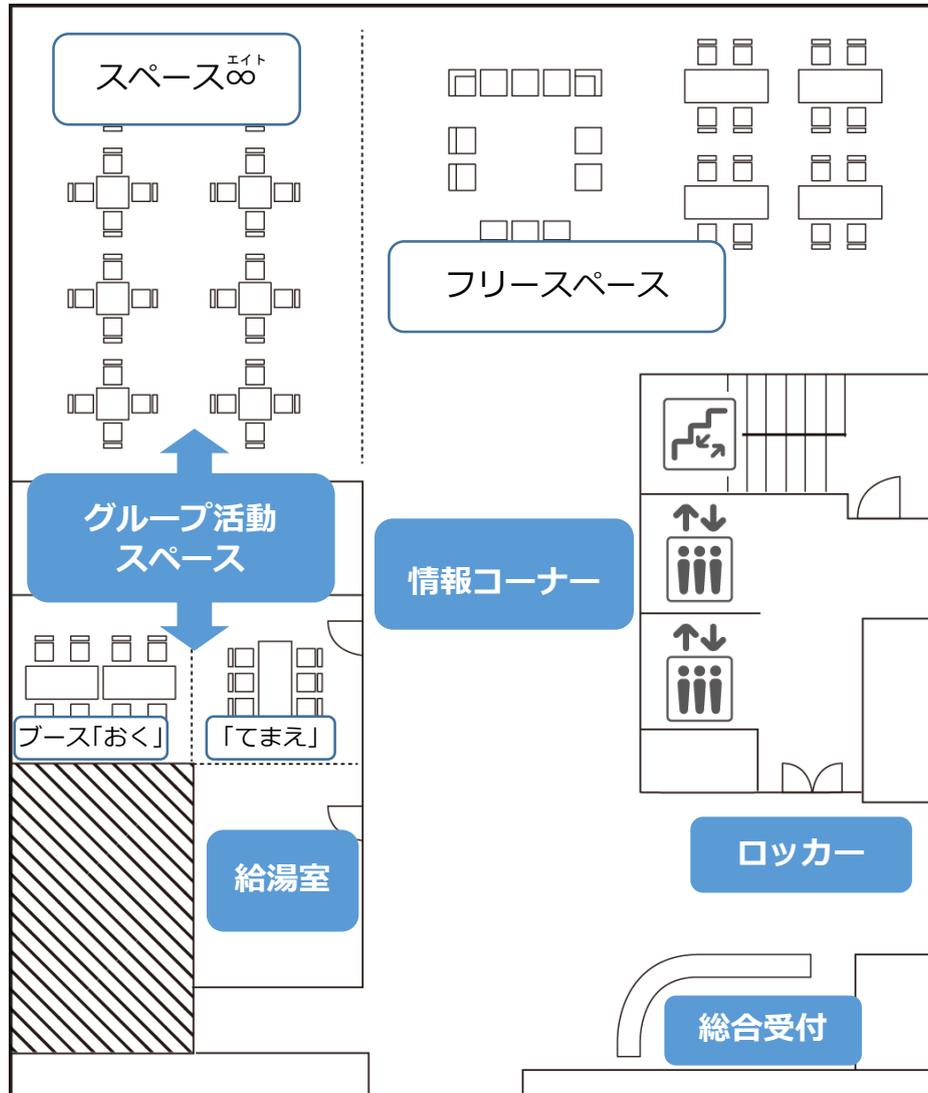
※①②の活動については、イベントスペース
または貸館・貸室をご利用ください。

以下の活動についてはイベントスペースを
ご利用いただけません

- ① 専ら営利を目的とした活動
- ② 入場料を徴収する活動
- ③ 他団体や周囲の迷惑になる活動

※オープンな場を目的としているため、入場
制限は行えません

8階（東側）フロア図



登録要領

※以下をご確認の上、お申込ください。

（趣旨）

第1条 明石市内で活動を行う団体の支援及び団体間や市民との交流を推進するために登録制度を設けています。この要領は、登録を行うことに関して必要な事項を定めたものです。

（登録期限及び継続手続き）

第2条 団体の登録期限は、毎年3月31日までです。継続して登録を希望する場合は、2月頃に発行する「更新用紙」に記入の上、提出してください。更新用紙の提出がない場合は登録を解消いたします。

（登録内容の変更）

第3条 登録団体の代表者、連絡先等登録内容に変更がある場合は、すみやかに当施設に連絡してください。

（登録の取消・抹消）

第4条 登録団体は、団体の解散等、登録内容を取り消す場合は、すみやかに当施設に連絡してください。また、登録団体の活動内容が登録要件を満たしていないと当施設が判断した場合、登録を取り消すことがあります。

（その他）

第5条 上記の条文以外の事項については、当施設において別途協議します。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行します。